

## 自動車を利用して入構する方へ



平成20年4月1日より自動車での構内への入構が有料となります。

- ① 守衛所にて、(従来どおり)入構手続きをして下さい。  
※ 教職員・学生の臨時入構は、平日5日間のうち3日迄と制限します。なお、IDカード(職員証, 学生証)がないと、入構出来ません。
- ② 入構料(1回100円)を、退構時にお支払いいただきます。  
\* 領収書は発行されます。
- ③ 原則、2日間を超えての駐車はできません。  
超えてしまった場合、駐車した日数に応じて、お支払いいただきます。(1日の有効は、朝7時から翌日の7時迄)
- ④ 1時間以内の入構は、無料です。
- ⑤ 入構カードを紛失した場合は、退構時に2,000円を支払っていただきます。
- ⑥ 駐車場以外の駐停車は、禁止です。

入退構ゲートについてのお問い合わせ

＜大岡山＞財務部主計課財産管理第1係 (03-5734-2306)

＜すずかけ台＞事務部会計課財産・安全管理係(045-924-5918)

交通対策全般の問い合わせ

総合安全管理センター (03-5734-3440)